

平成 2 7 年

第 4 回 三川町議会臨時会会議録

平成 2 7 年 7 月 3 日 開 会

平成 2 7 年 7 月 3 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日 7 月 3 日 (金) 会議録第 1 号

会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
追悼演説	3
議第 4 2 号 消防三川分署改築工事請負契約の締結について	4

平成27年第4回三川町議会臨時会会議録

1. 平成27年7月3日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

番	議員	2番	志田徳久議員	3番	佐藤正治議員
4番	阿部善矢議員	5番	田中晃議員	6番	町野昌弘議員
7番	小林茂吉議員	8番	梅津博議員	番	議員
10番	成田光雄議員				

3. 欠席議員は次のとおりである。

9番 佐藤栄市議員

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	工藤秀敏副町長
鈴木孝純教育長	大川栄一会計管理者兼 会計課長
石川稔総務課長	宮野淳一企画調整課長
五十嵐礼子町民課長	遠藤淳士健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
齋藤仁志産業振興課長併 農業委員会事務局長	五十嵐泉建設環境課長
本間明教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	
和田勉監査委員	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成田弘 議会事務局長 高橋朋子 書記 五十嵐章浩 書記

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 7月3日（金） 午前9時30分開会

 日程第 1 会議録署名議員の指名

 日程第 2 会期の決定

 日程第 3 追悼演説

 日程第 4 議第42号 消防三川分署改築工事請負契約の締結について

○ 閉 会

- 議長（成田光雄議員） ただいまから平成27年第4回三川町議会臨時会を開会します。
(午前 9時30分)
- 議長（成田光雄議員） 会議に入る前に、去る6月16日にご逝去されました本町議会議員、故成田元一氏に対し、黙禱を捧げたいと思います。
全員ご起立願います。
(黙 禱)
- 議長（成田光雄議員） 黙禱を終わります。
着席願います。
- 議長（成田光雄議員） これから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 議長（成田光雄議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番 志田徳久議員、3番 佐藤正治議員、以上、2名を指名します。
- 議長（成田光雄議員） 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。7番 小林茂吉議員。
- 7番（小林茂吉議員） 過般、議長の要請により、去る6月26日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。
本臨時会には、町長提出として事件案件1件であり、会期については、審議の状況等を考慮いたしまして、本日1日間と決定を見たものであります。
本日は、この後、去る6月16日にご逝去されました本町議会議員、故成田元一氏に弔意を捧げる追悼演説を行います。
なお、議事日程については、お手元に配付のとおりであり、本臨時会の進行が予定どおり終了できますよう特段のご協力をお願いしまして、議会運営委員会の報告といたします。
- 議長（成田光雄議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。
- 議長（成田光雄議員） 日程第3「追悼演説」を行います。
故成田元一氏は、平成17年2月三川町議会議員に就任以来、議会活動をもって本町行政発展のために尽力されました功績を高く評価するものであります。
本議会は、成田元一氏の逝去を哀悼し、謹んで弔意を捧げる次第であります。
2番 志田徳久議員、登壇願います。2番 志田徳久議員。
- 2番（志田徳久議員） 本町議会議員 故成田元一氏が去る6月16日急逝されました。誠に痛恨の極みであります。ここに三川町議会を代表し、謹んで哀悼の辞を述べます。
あなたは、明敏闊達をもって志公共のことに篤く、常に公事に尽くされ、ために衆望が高

く、平成17年2月に初当選されて以来、三川町議会議員として10年の長きにわたり、地方自治の伸展と社会公共のために心魂を傾け、尽くしてこられました。

この間、あなたは、平成19年3月から2年間、産業建設厚生常任委員長として、また、平成25年2月から2年間、総務文教常任委員長を歴任し、町政に対する政策提言の取りまとめに尽力するなど、その手腕を遺憾なく発揮され、優れた識見と情熱をもって町政の推進に邁進され、多大の功績を立てられたものであります。

思い起こせば、昨年、あなたは、総務文教常任委員会において、教育行政についての提言を作成するために、6月に遊佐町の子どもセンターを、10月には東京都墨田区の土曜日授業と秋田県東成瀬村の学力向上対策についての視察研修を精力的に実施し、委員長として、その卓越した実行力と指導力により政策提言を作成したのであります。

そして特に、あなたが三川町議会議員として活躍されたこの10年は、本町が合併をせずに協働のまちづくりに踏み出し、行政、議会、町民が一丸となってまちづくりに取り組んだ10年でありました。この間、本町の将来を左右する政策課題が続く中で、あなたの政治手腕と指導力による議会の活性化と円滑なる運営により、今日の本町の発展があるものと確信しております。

また、地域にあつては、平成17年に完成した上町公民館の建設にあたり、町内会長として多大なる貢献をされたと伺っております。さらに近年は、多忙の中、三川町遺族会会長、押切小学校同窓会会長を務められており、常に地域のリーダーとして貢献をしてきたのであります。

そのあなたが、体の不調を訴えられて入院され、ご家族の厚い看護もむなしく不帰の客となられましたことは、かえすがえす残念でなりません。

しかし、あなたの遺徳と幾多の功績は、永久に町政に携わる者並びに町民の胸に生き続け、長く称えられることでありましょう。

ここに心からご冥福をお祈り申し上げるとともに、残された私たちは、あなたの意思を受け継ぎ、本町発展のため全力を傾注することをお誓い申し上げ、追悼の辞といたします。

○議長（成田光雄議員） 以上で追悼演説を終わります。

○議長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 （午前 9時40分）

○議長（成田光雄議員） 再開します。 （午前 9時45分）

○議長（成田光雄議員） 日程第4、議第42号「消防三川分署改築工事請負契約の締結について」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました議第42号「消防三川分署改築工事請負契約の締結について」の件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、消防三川分署改築工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

去る6月26日、町長執行による指名競争入札を行い、指名21業者による入札の結果、

株式会社鈴木工務店が1億6,632万円で落札いたしましたので、同社と契約を締結したく、ご提案申し上げるものであります。

なお、入札の執行状況につきましては、総務課長よりご報告申し上げますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（成田光雄議員） 所管の課長より説明を求めます。

石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 去る6月26日に執行しました、消防三川分署改築工事の入札の執行状況等につきまして、ご報告申し上げます。

本入札に係る指名業者につきましては、中規模な工事であるため、近隣地域の業者を含めて建築業者21業者を選定し、指名したものであります。

予定価格につきましては、税抜き価格1億6,237万8,780円で設定し、入札執行の結果、1回目で株式会社鈴木工務店が、1億5,400万円、税込み価格1億6,632万円で落札いたしましたものであります。

また、本工事の工期については、平成28年3月15日までといたしております。以上であります。

○議長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 今回の改築工事にあたって、実施設計が行われたわけでありませけれども、その際に留意された点について伺いたいと思います。

特に、現在の消防分署があるわけですが、災害の際の出動に関する機敏な出動と申しますか、作業性といった言い方がいいのか悪いのか分かりませけれども、そういった勤務にあたっての動線を含めた作業性。

それから、消防署員におかれましては、24時間体制、それから365日ということで、非常に厳しい業務、勤務をなされているわけですが、居住性とい申しますか、そういった点についても、改善点というものがある現在の分署であるとするならばそれを改善すべきではないのかという観点で、その辺の留意点を伺いたいと思います。

それから、26年の時点では、今回の三川分署の改築と並行いたしましてとい申しますか、同時に、防災拠点施設というものの整備、これもやりたいというような計画だったわけですが、財政的な問題等の関係で、この部分については事業が延期になったという報告でございます。

それで、今回の設計においては、この防災拠点施設、これとの関連性というものがあるのか、あるいは、関連性が不必要とすればそれはそれでいいわけですが、この施設の関連性についての考慮はどうなったのか、どうであったのか。特にその2点について、どのような留意がなされたのか伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問にお答えいたします。

1点目の、今回改築します消防分署庁舎の改善点、特徴というご質問と受けとめさせてい

ただきますが、まずは質問にもありましたとおり、居住スペースの改善を図ったところでございます。一つは、仮眠をとるスペースでございます。現在は、夜泊まります職員が1室で仮眠をとっていたところでございますが、これにつきましては個室対応ということで、その個室は5室準備しているところでございます。

また、食堂スペースにつきましては、現在、台所兼食堂というような形で、非常に狭いところでの食事になっていたところでございますが、ある程度食堂といえるようなスペースを確保したところでございます。

また、男女が使える男子用、女子用のトイレの整備、こういったところが、まずは居住に供するスペースということで拡充、充実させたところでございます。

また、駐車スペースにつきましては、車両2台分のスペースを確保したところでございます。将来、場合によっては広報車の配置というようなことも出てきた場合、対応できるようにということでスペースの確保をしたところでございます。

また、特に仮眠室から駐車スペースに行く動線、これにつきましては、いろいろな方々からのご意見、また考え等をお聞きして、迅速に出動できる動線の確保、これにも特に配慮したところでございます。

また、2点目のご質問の、防災拠点との関連性ということでございますが、今回の分署庁舎の改築につきましてはそのみの考え方ということで、将来取り組んでいきたいと考えている防災拠点施設、それとの関連性は今回は特に配慮しなかったところでございます。以上です。

○議 長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） 今回、ただいまの説明にもありましたように、施設の設備と申しますか、特にご苦労なさっている職員の皆さまに、消防署員の皆さまに、より快適なスペースというものを設けたということで、非常に内容的にはいいのではないかと思います。

それで、2点目の防災拠点施設の関係なんですけれども、今回はその関連性は考えていないということなわけですが、将来、防災拠点施設なるものがどういった役割を持つのかということからして、関連性を持たせる必要がなかったのか、その辺はどう判断されたのか伺いたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 防災拠点施設につきましてでございますが、先送りした理由につきましては、一つは財政的な面もございまして、もう一つは、どのような内容にすべきか、詰めきれなかったということもございまして、そういったところもございまして、今現在、平成32年度までを計画期間とする公共施設等の耐震・長寿命化計画、この期間内で何らかの考え方を出していきたい、その際には、どのような機能を持たせるのか、改めて一から検討していきたいという段階でございましたので、今回の消防分署の改築には特に関連性は持たせなかったところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議 長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから議第42号「消防三川分署改築工事請負契約の締結について」の件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○議 長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第42号「消防三川分署改築工事請負契約の締結について」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成27年第4回三川町議会臨時会を閉会いたします。

(午前 9時56分)

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成27年7月3日

三川町議会議長

三川町議会議員 2番

三川町議会議員 3番